厚生労働省
鳥取労働局

Press Release

鳥取労働局発表 平成２７年３月１３日（金）

担当	鳥取労働局雇用均等室	
	室　　長	室谷　留美
	室長補佐	周藤　明美
	厚生労働事務官	爲實　佐保
	電　話	0857-29-1709

鳥取に子育て支援企業を増やしましょう！

～「くるみん」と「トリピー」コラボレーションポスターで一層の周知～

鳥取労働局（局長　河野純伴（かわのすみとも））では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、企業における次世代育成支援対策の取組を促進していますが、さらなる推進・強化を図るため改正され、法律の有効期限が平成３７年３月３１日まで１０年間延長されるとともに、新たな認定制度が創設されました。

また、鳥取県では、家庭教育推進協力企業制度や男女共同参画推進企業認定制度等男女が子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を応援する制度があります。

このたび、次世代法に基づく認定マーク「くるみん」・「トリピー」・子育て応援企業に対するロゴマークを集め、鳥取労働局と鳥取県がタイアップしたポスター及びちらしを作成し、県民に広く周知することとしました。

１　ポスターの掲示を３月中旬以降集中的に実施（別添１）

鳥取県内主要駅での掲示（平成２７年３月１６日～３月２９日（一部期間短縮））
ＪＲ山陰本線（鳥取～益田）等車内広告（平成２７年３月１８日～３月３１日）
鳥取県内空港での掲示
関係機関、団体等への配布、鳥取労働局、鳥取県ＨＰに掲載
情報誌等への記事提供

等

２　次世代法の改正（別添２）

法律の有効期限が平成３７年３月３１日まで１０年間延長されました。このため、引き続き次世代法に基づく一般業主行動計画を策定し、労働局に届け出を行う必要があります。また、認定制度が改訂されました。
（常時雇用する従業員が１０１人以上の企業は義務、１００人以下の企業は努力義務）

○　問い合わせ先

次世代法、くるみん認定　…　鳥取労働局雇用均等室
（ＴＥＬ　０８５７－２９－１７０９）

鳥取県家庭教育推進協力企業制度　…　鳥取県教育委員会事務局小中学校課
（ＴＥＬ　０８５７－２６－７５２１）

鳥取県男女共同参画推進企業認定制度　…　鳥取県地域振興部男女共同参画推進課
（ＴＥＬ　０８５７－２６－７７９２）

添付資料
１　くるみん・トリピーコラボレーションポスター

鳥取県内主要駅での掲示（平成２７年３月１６日～３月２９日（一部期間短縮））

鳥取駅構内に
掲示されたポスター

ＪＲ山陰本線（鳥取～益田）等車内広告（平成２７年３月１８日～３月３１日）

電車内広告

日本全国広がる子育て支援企業。

平成２７年４月１日、プラチナくるみん誕生。

くるみん

プラチナくるみん

子育てサポートしています

**鳥取県も企業の子育て支援を
サポートしています。**

鳥取県男女共同参画推進企業

子どもの健やかな育ちを企業も応援!
とっとり 家庭教育
推進協力企業
鳥取県教育委員会

鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」

「くるみん」は、子育て支援に積極的に取り組む企業を示すマークです。

働く人が安心して仕事と育児を両立できる社会づくりに貢献しています。
特に優良な企業に付与される「プラチナくるみん」も登場しました。
日本各地で、「くるみん」を取得した子育て支援企業が広がっています。

従業員数101人以上の企業は、従業員の仕事と子育ての両立を図るための一般事業主行動計画の策定・届出・公表・従業員への周知が義務化されています。

お問い合わせ先　**鳥取労働局雇用均等室**　http://tottori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/　鳥取労働局　検索

厚生労働省・鳥取労働局
鳥取県・鳥取県教育委員会

平成27年2月作成